

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

APR・2011 4月号 No.514



このたび、村政初の弘前市本庁での人事研修が行われることになりました。三上眞氏を弘前市建設部土木課参事として派遣し、東北ダム事業促進連絡協議会事務局担当として、津軽ダム早期完成に向け手腕をふるってもらいます。これも弘前市を中心とする定住自立圏構成自治体の中で期待されての課長級本庁人事が認められたのだと役場職員一同喜んでおります。関連記事としてP7「村長の部屋」をご覧ください。

主な情報

平成23年度予算決定	2・3P
4月号トピックス	4P
白神のまなびやより	5P
消防だより・白神だより・社会福祉協議会だより	6P
村長の部屋・西目屋いきいき健康広場	7P
各種おしらせ	8・9P
ズームアップにしめや	10P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144
〒036-1492 TEL (0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課

URL <http://www.nishimeya.jp/>

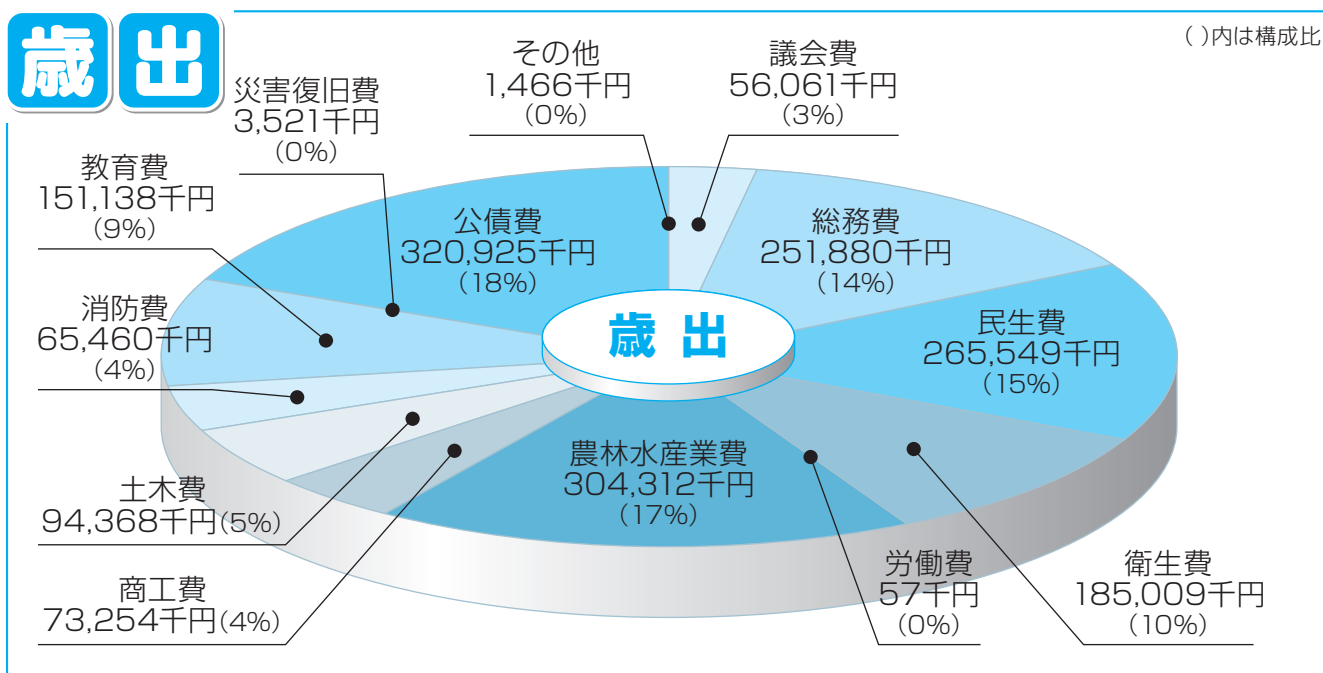
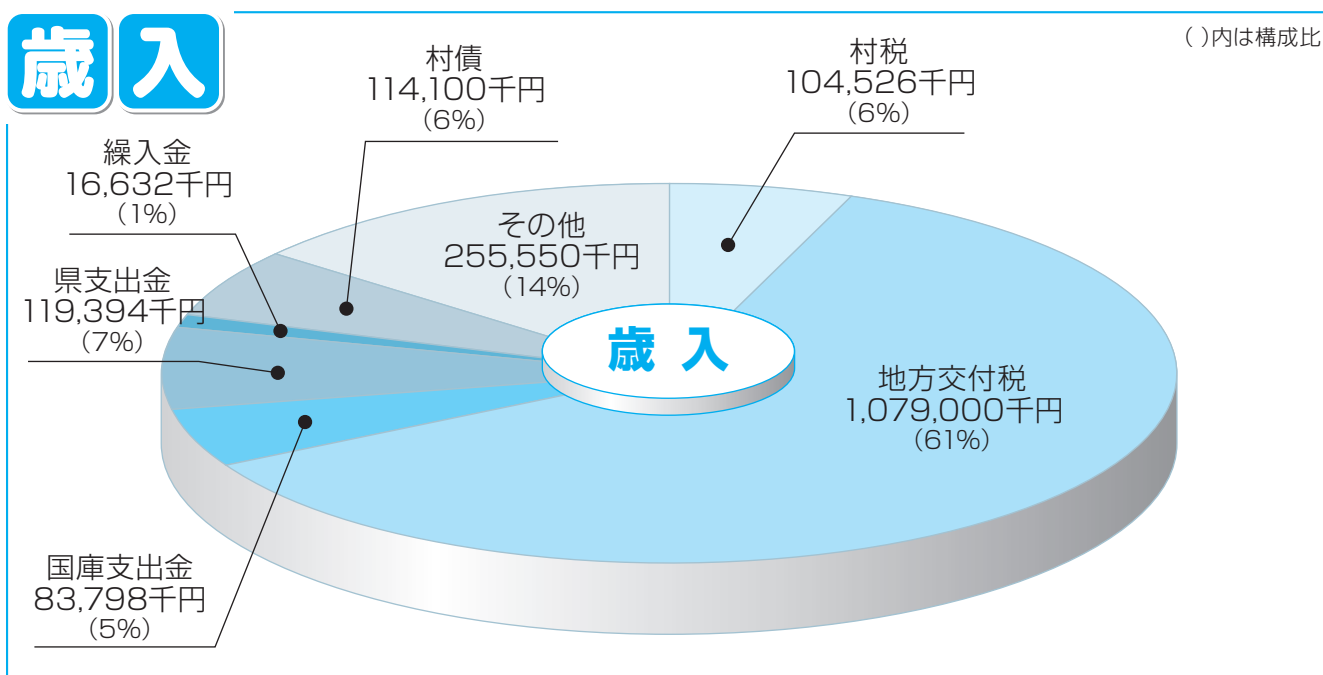
【民芸品】
目屋人形



村の予算が決まりました

● 一般会計予算 **17億7,300万円**
(前年度比 +5.7% 9,600万円の増)

平成23年度の一般会計・特別会計の各予算が3月の第1回村議会定例会で可決されました。23年度の一般会計の規模は17億7,300万円で、前年度当初予算と比較して9,600万円、5.7%の増となりました。



3 月 議 会 報 告

第1回定例会では、平成23年度一般会計・特別会計収支予算のほか、次の案件が審議されました。

【可決】

- ▶西目屋村廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ▶職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ▶西目屋村特別会計条例の一部を改正する条例
- ▶西目屋村奨学育英資金条例の一部を改正する条例
- ▶西目屋村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例
- ▶西目屋村子宝奨励条例の一部を改正する条例
- ▶西目屋村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▶西目屋村新総合計画の策定について
- ▶平成22年度西目屋村一般会計補正予算（241万円追加、総額20億7,259万4千円）
- ▶平成22年度西目屋村国民健康保険事業特別会計補正予算（135万3千円減額、総額2億6,216万9千円）
- ▶平成22年度西目屋村介護保険特別会計補正予算（549万6千円追加、総額2億7,158万2千円）
- ▶平成22年度西目屋村老人保健特別会計補正予算（21万円減額、総額6万2千円）
- ▶平成22年度西目屋村簡易水道事業特別会計補正予算（5万円追加、総額1億4,593万3千円）
- ▶西目屋村固定資産評価審査委員会委員選任の件

平成23年度の

平成23年度 特別会計予算

● 国民健康保険事業特別会計 219,312千円	● 簡易水道事業特別会計 119,528千円
● 介護保険特別会計 251,366千円	● 農業集落排水事業特別会計 69,500千円
● 後期高齢者医療特別会計 18,572千円	

村民1人当たりの予算額は1,134,357円

(2月末現在1,563人で計算)

(内訳)		【単位:円】	
議会費	35,868	土木費	60,376
総務費	161,152	消防費	41,881
民生費	169,897	教育費	96,697
衛生費	118,368	災害復旧費	2,253
労働費	36	公債費	205,326
農林水産業費	194,697	その他	938
商工費	46,868	計	1,134,357

平成23年度に実施する主な事業等

● 総務関係

コミュニティ備品整備事業	1,300,000
カヌー大会(ジャパンカップ・白神カップ)	1,500,000

● 商工観光関係

西目屋村PR用写真整備事業	2,700,000
電気自動車充電器整備事業	4,000,000

● 農林関係

ふるさと農道等緊急整備事業	11,150,000
農産物等販路開拓支援事業	8,000,000
間伐推進事業	1,000,000
鳥獣害対策事業	6,380,000
暗門の滝歩道橋梁整備事業	19,500,000

● 土木関係

村道白沢山内線道路改修等工事	26,400,000
村道置平8号線改良工事	800,000
村道維持補修工事	6,000,000

● 住民関係

長寿祝金	1,600,000
子宝育成奨励金	150,000
妊婦健診委託料	768,000
子ども医療費助成(0歳～18歳)	2,990,000
各種予防接種(高齢者肺炎球菌、子宮頸ガン等)	7,586,000

● 教育関係

高校生奨学補助金	4,400,000
奨学育英資金	6,660,000
西目屋小中グラウンド改修事業	3,000,000

● 消 防 費

弘前地区消防事務組合負担金	52,386,000
---------------	------------

ご卒園・ご卒業 おめでとう

たしろ保育園

3月20日(日)、たしろ保育園の卒園式が行われ、園児6名が園舎を元気に巣立ちました。

式では、名前を呼ばれた園児が元気に返事をし、園長先生から卒園証書を受け取りました。

4月からは小学校1年生です。勉強や運動を頑張ってください。

卒園児は次のとおり(敬称略)

工藤 暖叶	成田 歩夢
米澤 哲義	田澤 良芽
藤井 未来	佐藤 ひより



西目屋小学校

3月18日(金)、西目屋小学校にて第35回卒業証書授与式が行われ8名の児童が中学校生活の期待を胸に6年間の思い出が詰まった学びやを巣立ちました。

式では、校長先生から卒業証書を受け取ったあと、自分の夢や目標を発表し、成長した姿を家族やお世話になった地域の方に見せました。

卒業生は次のとおり(敬称略)

田澤 雄大	坂田 宗大
西澤 璃矩	米澤 勇夢
三上 純三郎	山下 日向子
工藤 光	竹内 郁美



西目屋中学校

3月9日(水)、西目屋中学校にて第39回卒業証書授与式が行われ、卒業生11名が友人や先生との思い出を胸に、学びやを後にしました。

式では、卒業生に卒業証書が手渡され、その後、卒業生を代表して米沢直幸さんが3年間の思い出を振り返りながら別れの言葉を述べました。

卒業生は次のとおり(敬称略)

竹内 丈滋	田澤 友明
三浦 仁	鈴木 直人
三上 遥	米沢 直幸
折登谷 和	桑田 佳奈
佐藤 和奏	吉谷 美里
米澤 麗花	



白神のまなびやより

たしろ保育園

今年度も最後の月となりました。

2月末に保育参観日を行い、「親子であんよ・セラピー」を体験し、スキンシップができました。保護者の皆様、ご苦労様でした。

「お別れ会」では、担当との思い出に写真をパチリ！最高の笑顔だったね。忘れないよずっと……。

そして3月20日(日)卒園式を迎えました。卒園児6名を職員一同で見送り、今後もずっと見守っていくことを約束しました。

一年間、園児たちを見守ってくださったすべての方々に感謝申し上げます。



西目屋小学校 白神荘に車椅子を贈る～長年の夢が実現～

西目屋小学校では、これまで数年にわたって児童会を中心にプルタブやアルミ缶を回収し、今年でその重さは1,500kg、お金にすると車椅子2台分になりました。

2月25日(金)の午後4時に児童会の代表と先生方が白神荘を訪問し、贈呈式に臨みました。西目屋小学校からは車椅子を2台寄贈し、白神荘から感謝状と記念品が学校に贈られました。車椅子はさっそく活用されるということです。



西目屋中学校

今年も感動の卒業式！

平成22年度第39回西目屋中学校卒業証書授与式が3月9日(水)に挙行されました。お忙しいところ多くのご来賓の臨席を賜り、またたくさんのお祝いの言葉も頂き、ありがとうございました。11名の卒業生は3年間の思い出を胸に、西目屋中学校を巣立って行きました。地域の方々にはこの3年間大変お世話になり、ありがとうございました。今後も温かく見守ってくださるようよろしくお願いいたします。

卒業生を送る会

卒業式の前日、恒例の「卒業生を送る会」が開かれました。3年生への感謝を込めて、1・2年生がインパクトのある衣装を身につけて踊ったりしました。そして昨年に引き続き、今年も模造紙を貼り合わせた巨大な紙に3年生へのメッセージを書きました。



(写真は巨大模造紙を背景にスリラーのパフォーマンスをする教職員)

消防だより 火の用心

山火事に注意！

4月に入り、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は一年のうちで最も「山火事」が発生しやすい時です。山火事は、ちよつとした火の取扱いの不注意から発生していることから、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

- ① 枯草などがある火災になりやすい場所であき火をしない。
- ② たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- ③ 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ④ たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。
- ⑤ 火遊びはしない。

この五つを一人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な森林を山火事から守るため、皆様の協力をお願いします。

甲種防火管理新規講習

《該当する施設は受講を！》

◇とき

平成23年5月26日・27日
午前10時～午後4時
(2日間の受講が必要です。)

◇ところ

岩木文化センター「あそべーる」
1階ホール

弘前市賀田一丁目18番地4

◇対象

・消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人
① 30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設・小規模社会福祉施設は10人以上など
② 50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など
・その他受講を希望する人

◇講習の一部免除

消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習の一部を免除することが出来ます。詳しくは「防火管理講習実施の案内」でご確認下さい。

◇申込み

平成23年4月25日から5月13日まで
消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。

なお、申し込み受付期間内であっても定員(180人)になり次第、受付を終了いたします。

※講習テキストについては、事前に書店等で購入していただくことになりますので、詳しくは「防火管理講習実施の案内」でご確認下さい。

【お問い合わせ先】

弘前消防本部 予防課
TEL 32・5104

目屋分署管内出動状況

平成23年2月

	救急	火災	救助	遭難
件数	7	0	0	0
累計	14	0	0	0

白神だより

白神公社
ko-sya

こんにちは、Beechにしめやです。以前もご紹介しましたが、Beechにしめやでは日用雑貨のお取扱を開始致しました。一例を挙げさせていただきます。

- ・食器用洗剤、スポンジ等の台所用品
- ・ティッシュ、トイレットペーパー等の衛生紙用品
- ・シャンプー、リンス等の石鹸類
- ・筆記用具、お祝い袋等の文具用品
- ・お線香、ローソク等の家庭用品
- ・などなど。

お酒類も種類豊富に取り揃えております。

また、スタンプカードも始めました。スタンプがたまると500円分の割引券としてお使いいただけます。とってもお得なカードです。お買い物が少し楽しくなりますよね！

Beechにしめやは、お客様のご要望にお応えできるよう日々努力中でございます。生まれ変わったBeechにしめやに、皆様ぜひ遊びにいらしてください！

社会福祉協議会だより

相談 広域心配ごと相談所

弁護士による心配ごと相談所を開設しています。予約制です。で定員になり次第締め切ります。

日時

4月28日(木)

午前10時～午後12時30分

※日時等を変更する場合がありますので、必ず確認してください。会場まで送迎が必要な方は、相談に応じます。

募集

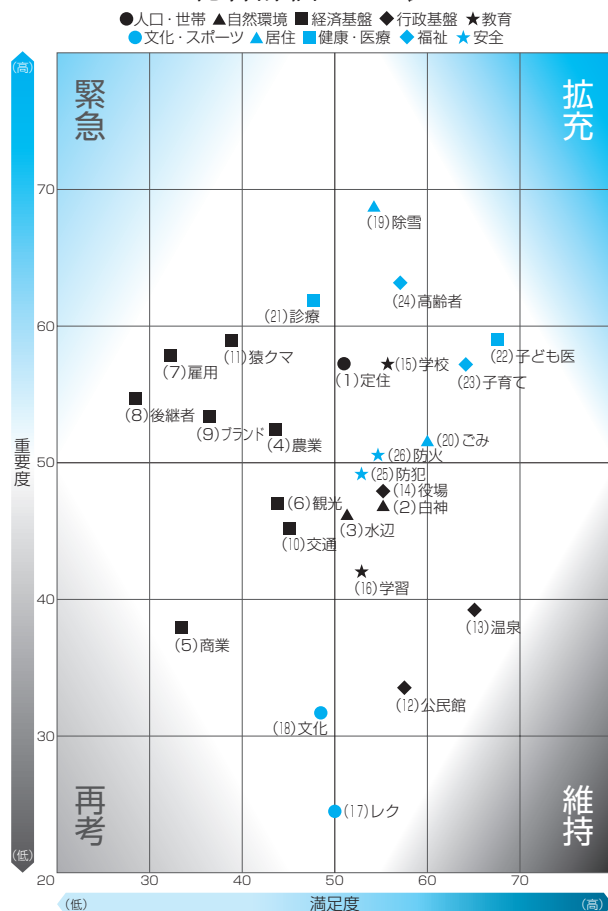
東北地方太平洋沖地震に対する義援金の受付

日本赤十字社青森県支部西目屋村分区並びに西目屋村共同募金委員会や村では3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた被災地及び被災者の方々へ支援をするため、義援金を受け付けています。ご協力をよろしく願います。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人
西目屋村社会福祉協議会
TEL 019-2200100

総合評価グラフ表



この計画書の中で特筆すべき点は総合評価グラフ表です。これまで、村民に対するアンケートで村が推進すべき政策について満足度と重要度について考え方を尋ね、それぞれの項目で得点化、偏差値化の統計処理を行い、総合評価としてグラフ表(左グラフ表参照)にまとめました。

このグラフ表からは、今後の課題と村民の素直な評価と問題意識がハッキリと理解することが出来ます。

村の将来像としては、今後弘前市を中心とした定住自立圏構想が予定されており、本村もその構成市町村の一員として周辺地域から必要とされるべき西目屋村独自の価値を探索し、村民が「持続発展」の気持ちを持ち、共に貢献する協働意識の醸成を推進していかなければなりません。

村民皆様には、この新総合計画から見て取れるように、これからの村のあり方を共有しながら、共に努力して参りますので宜しくお願い申し上げます。

村長の部屋

3月議会にて全会一致で決定。西目屋村新総合計画が策定される！
これから10年間の村の将来像が示されました。
詳しくは新総合計画書「西目屋色の、風の中で」のダイジェスト版が毎戸配布されます。

今後とも住民・行政・議会一同が和の心を持って新しい時代へと確かな歩みを進めるため努力をして参ります。



西目屋いきいき健康広場

平成23年度から、村の実施主体となる健康診断が受けやすくなります！

- これまでの集団健(検)診(7月12日～7月15日)、婦人検診(8月31日～9月1日)の他に、個別健(検)診を10～11月に実施します。平成23年度西目屋村健康カレンダー(4月)では、個別健(検)診の実施期間が1月～12月となっていますが、10～11月に変更させていただきますので、お間違いのないようよろしくお願いします。
- 個別健(検)診は弘前市管内の指定医療機関で受けることができます。
- 詳細につきましては、各地区の保健協力員が4月中旬に配布する「平成23年度西目屋村健康診断のお知らせ」をご覧ください。

4月のいきいきポイント

ポイント① 西目屋いきいき健康広場の開催について！

ご近所さんを集めて(2～3人でも可)、広場を開いてみませんか？保健師等が伺います。お友達とおしゃべり会、地区会、婦人部、老人クラブの集まりなどで活用してください。

【対 象】年齢関係なく健康に興味がある方 【時 間】要相談 【場 所】各集会所、自宅など

【内 容】要相談

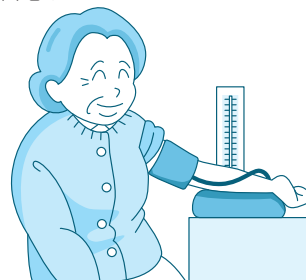
(例)総合相談(健康・介護・障害)、血圧測定、健康に関する話、健康実践(メタボ予防、転倒予防、認知症予防、介護予防など)

【申込先】下記保健師まで

ポイント② 村の保健師を活用しましょう！

最近お腹のお肉が気になる、血圧・コレステロール・血糖値が気になる、健康的な体を作りたいなど、健康づくりについてなんでも相談してください。

役場住民課 保健師 成田・飛内 電話番号 85-2804(直通)



子育て支援が拡充します

平成23年4月1日より、「こども医療費」と「子育て成功奨励金」が次のとおりとなりますのでお知らせします。なお、手続き方法等については、対象者へ個別にご案内します。

	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日より
こども医療費	満15歳に達した日以降における最初の3月31日まで	※年齢の拡大 満18歳に達した日以降における最初の3月31日まで
子育て成功奨励金	第3子から奨励金を支給	※対象者に第2子を追加 第2子 出産祝金 15万円 小学校入学 10万円

【お問い合わせ先】

役場住民課住民係
TEL 055・288003

西目屋村地域包括支援センターへご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、介護予防サービスの利用をお手伝いするほか、生活に関する相談などに応じています。高齢者の皆さんが安心して住みなれた地域の中で暮らせるように支援いたします。

例えば、次のような暮らしや介護に関する相談に応じていますので、ご相談ください。

・介護保険サービスを利用したい。
・どのようなサービスがあるのか知りたい。
・介護のことで悩みがあるが、誰に相談していいのかわからない。
・施設で暮らすための相談をしたい。

・自分や家族、近所の方の物忘れがひどくなってきた。
・足腰が悪くなり、外出の機会が減ってきた。
・地域で気楽に参加できる活動を知りたい。

・金銭管理や大事な手続きの判断に自信がない。
・虐待か、それに近いことを見たり聞いたりした。

【相談窓口】

西目屋村地域包括支援センター
TEL 055・3123 (白神荘内)

【お問い合わせ先】

役場住民課福祉係
TEL 055・288004

献血（全血）協力者の募集

今年度も本村に献血バス（移動採血車）が来ます。

お忙しい中大変恐縮ですが、輸血を待ち望んでいる患者さんのために人でも多くの方々の献血へのご協力をお願いします。また、秋頃（10月下旬）にも実施を予定しておりますので、併せてお知らせします。

【採血区分】

全血献血（200ml・400ml）

【採血実施日】

平成23年4月27日（水）

【受付時間】

①午前10時～正午まで
②午後1時～午後3時まで

【場所】

西目屋村役場車庫横
（受付は、役場1階玄関）

【留意事項】

○抗アレルギー薬（花粉症・鼻炎など）等をはじめ、当日服用していても献血はできない場合があります。

○輸血歴のある方は、ご辞退いただいております。

○海外からの帰国日から4週間以内の方は、献血をご辞退いただいております。

○問診により検診医が献血をお断りする場合があります。

【お問い合わせ先】

役場住民課福祉係
TEL 055・288004



NTT東日本発行の電話帳を配達・回収いたします。

NTT東日本青森支店では、4月中旬に順次、新しい電話帳（平成23年5月発行）を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳の配達時に回収いたしますので、配達員へお渡しください。

NTT東日本は、地球環境保護への取り組みとして、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在等で配達員に古電話帳を渡せなかった場合、左記「タウンページセンタ」までご連絡いただければ後日改めて回収に伺います。また、お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更もタウンページセンタまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】

タウンページセンタ
（平日：午前9時～午後5時）
TEL 0120-050630

平成23年4月から 「障害年金加算改善法」 が施行されます

これまででは障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

詳しくは左記の照会先までお問い合わせください。

【照会先】

お近くの年金事務所、街角の年金相談センター及び村の国民年金担当窓口

(年金の手続きについては、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。)

平成23年東北地方太平洋沖地震により 被災されたみなさまへ

平成23年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた方に対して、次のとおり被害の状況に応じた県税の減免措置を講ずることになりました。

【対象者】

県税の課税地または住所が県内にある方のうち、財産等に甚しい被害を受けた方

【減免する税目及びその範囲】

① 減免する税目

個人事業税、不動産取得税及び自動車税

② 減免する範囲

A. 個人事業税及び自動車税

平成23年度までの各年度分のもの

I. 不動産取得税

災害時まで取得した不動産に係るもの

なお、他の科目についても減免となる場合がありますので、最寄りの地域県民局県税部へご相談ください。

ただし、いずれの税目についても、納付済みのものについては適用になりません。

【減免の手続】

被災証明等の証明書を添付して各地域県民局県税部に申請してください。

※この減免措置のほか、次のような制度がありますので、詳しくは最寄りの地域県民局県税部にお問い合わせください。

① 災害により申告や納税の期限までにこれらの行為ができないときは、申請により申告や納税の期限を延長する制度

② 災害により県税を一時に納付することができないときは、申請により県税の徴収を猶予する制度

【お問い合わせ先】

中南部地域県民局県税部納税課
TEL 321131

農業者の皆様へ

農業者戸別所得補償制度の受付が始まりました。

■ 畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

■ 我が国の食糧自給率向上と農業の再生を目指す対策です。

■ 交付申請期限は、6月30日です。

■ ご相談は、西目屋村水田農業推進協議会(農林建設課、JA等)、お近くの農政事務所まで。

【お問い合わせ先】

青森農政事務所地域第課
TEL 276180

快適に暮らせるために 農業集落排水(下水道)に 加入しましょう

農業集落排水は水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が出来るようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をされるときは、役場農林建設課(TEL 85-2802)までお問い合わせください。

情報のグローバル化に [安全] [信頼] を求め

プライバシーマーク認定
情報セキュリティマネジメントシステム認証
品質マネジメントシステム認証
環境マネジメントシステム認証

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市三内丸山393番地270
TEL 017-761-5300 FAX 017-761-5310
http://www.acsc.co.jp



自動体外式 除細動器(AED) 寄贈

2月24日(木)、青森県遊技業協同組合中弘南支部が社会貢献活動の一環として自動体外式除細動器(AED)及び収納ボックス二式を当村に寄贈しました。

今回贈呈されたAEDは、大臼温泉に設置し、救命救急のため有効活用されます。



地域社会に貢献

1月15日(土)から1月20日(木)にかけて、津軽ダム工事関連業者等により構成される「津軽ダム建設工事等事故防止対策協議会」がボランティア活動を実施し、地域社会に貢献しました。

ボランティア活動

は、村内4世帯の高齢者1人暮らし世帯を対象に雪下ろしや排雪作業が行われ、1人暮らしの方々は大変喜んでいました。



観光振興に貢献

2月17日(木)、株式会社イー・シー・フラスシステム及び嶽開発株式会社が長面地区にてボランティア活動を実施し、観光振興に貢献しました。

今回行われたボランティア活動では、

乳穂ヶ滝氷祭の開催日に合わせ、見返り坂展望所を使用できるよう東屋、階段等の排雪が行われました。



戸籍の窓

2月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。

掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありまして、必ず広報係までお申し出ください。

おくやみ

工藤 健治(82)-----田代

村の人口

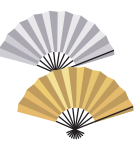
男性:	758人(-1)
女性:	805人(+1)
合計:	1,563人(±0)
世帯数:	552世帯(±0)
()は前月比(H23.2月末現在)	

長寿祝金支給

これからもお元気で

満88歳になられた田澤務さん(田代)に長寿祝金を手渡されました。

これからもお体を大切にして、長生きなさってください。



田澤 務さん

編集後記

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。さて、痛ましいニュースが連日放送されておりますが、被災地等のニュースを見ていると、子どもたちの笑顔の力はすごいと痛感します。広報においても、地域の子どもの笑顔をもっと皆様に届けたいと思います。

【笑顔を力に】

